

# 2013年度 法科大学院

## 第1回既修者入学試験問題

### 2時限

### 憲法・刑法(論文式)

### 試験時間 120分

#### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

## [憲法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

※本文および資料中に示す法律名とその条文の内容は架空のものである。

政府は、わが国の財政状況の悪化を背景に、外国国籍の生活保護受給者に対してのみ支給額を切り下げた。このため、在留期間1年の在留資格を認められて外国語学校に勤務していた外国国籍を持つXは、「外国人に対する生活保護切下げ反対」の集会や集団示威運動（デモ）に積極的に参加し、デモにさいしては、「外国人の生存権を侵害する政府打倒」と書いたプラカードを掲げて参加した。集会やデモの参加者は、毎回200人程度であった。

Xは、外国語学校の講師を継続するために在留期間の更新を申請したところ、法務大臣は、在留期間中のXの上記活動は外国人出入国管理法21条3項ただし書（資料参照）にあたるとして、在留期間更新の申請を不許可とした。

(資料)

外国人出入国管理法

- 第21条 ①本邦に在留する外国人は、現に有する在留資格を変更することなく、在留期間の更新を受けることができる。
- ② 前項の規定により在留期間の更新を受けようとする外国人は、法務省令で定める手続により、法務大臣に対し在留期間の更新を申請しなければならない。
- ③ 前項の規定による申請があった場合には、法務大臣は、当該外国人が提出した文書により在留期間の更新を適当と認めるに足りる相当の理由があるときに限り、これを許可することができる。ただし、法務大臣は、当該外国人が在留期間中にわが国の政治的意思決定又はその実施に影響を及ぼす活動を行った場合には、在留期間を更新しないことができる。

### 設 問

法務大臣がした不許可決定について、Xはどのような憲法違反の主張ができるか、国側の憲法上の主張を想定しつつ述べなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

## [刑法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

Aは、ある日曜日の夕方、人気のない公園を散歩していたときに、財布が落ちているのに気づいた。Aは周囲を見回したが、誰も見つけることはできなかった。そこで、Aは、この財布の中に金銭が入っていることを確認した上で、持ち帰った。この財布は、実は、すぐ側の草むらの中で昼寝をしていたVが落としたものであった。Vと財布までの距離は、約5メートルであった。

### 設 問

この事例におけるAの罪責について論じなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)